

2008年

冬号

Vol.3

くらし金融 きんゆう金融



巻頭特集

くらし再発見

今に取り入れたい
心豊かな暮らしの工夫——温故知新——

そこが知りたい！くらしの金融知識

金融商品取引法の主なポイント 原 早苗

金融教育の現場レポート

有意義な職場体験の実践 足立区立第四中学校

連載 江戸のくらしと金銭観

江戸庶民の家計とやりくり 竹内 誠

金融広報だより

比嘉愛未さんが広報キャンペーンキャラクターに

知るほど

[巻頭特集]

くらし再発見

巻頭特集では、多忙な生活の中でふと忘却がちだけれど大切なことをテーマとした、「くらし再発見」シリーズをお届けします。今回は、「今に取り入れたい 心豊かな暮らしの工夫 一温故知新ー」をテーマに、映画作家の大林宣彦さんにお話を聞きしました。また、古民家再生や、おばあちゃんの知恵を伝承する活動をしている方々に、温故知新へ取り組む思いを語っていただきました。

私たちの生活は
自然や風土、歴史と
深く結びついている

大林 宣彦

●おばやし のぶひこ●1938年広島県尾道市生まれ。77年『HOUSE/ハウス』で劇場映画に進出。『転校生』('82)『時をかける少女』('83)『さびしんばう』('85)は「尾道三部作」と称され親しまれている。2007年は『22歳の別れ Lycoris葉見ず花見ず物語』、『転校生 よよならあなた』を公開。2004年春の紫綬褒章受章。



インタビュー

今に取り入れたい 心豊かな暮らしの工夫 —温故知新—

おしおゆの瓶に満ちている
ありがとうございます

私の故郷、尾道の方言に「みてる」という言葉があります。「なくなる」という意味です。例えば、おしおゆがなくなつた場合には、「おしおゆがみてたよ」というように使います。母はこれを「満てる」(後述「みてる」は「満てる」と漢字表記にします)と書きました。

どうして、「満てた」が「なくなった」という意味になるのか、子ども時分の私は不思議でなりませんでした。潮の満ち引きに関係する言葉だとうことは分かつたものの、得心できません。

おしおゆが増えたのなら「満てた」でも通じる。しかし、おしおゆは使われて減つたのだから、「引いた」と言うべきなのに、なぜ「満てた」と言つたのだろうか。そこで母親に聞いてみたのです。母親はじっくり考えて、答えてくれました。「あなたは目に見えるおしおゆのことばかり考えて

目次

■巻頭特集 くらし再発見

今に取り入れたい

心豊かな暮らしの工夫 一温故知新—

大林宣彦さんが語る、
ゆったりとした生活感と
地域の尊い「しわ」



3

■連載 江戸のくらしと金銭観 一第3回ー

江戸庶民の家計とやりくり

「共助の精神やリサイクルの仕組みが
発達していました」

江戸東京博物館館長 竹内 誠

8

■そこが知りたい! くらしの金融知識

金融商品取引法の主なポイント

「投資性のある金融商品を契約するときの
チェックポイントは…」

金融オンブズネット代表 原 早苗

11

■将来へのまなざし

「カーリングをしているときが、
一番輝いているとき!」



カーリング選手 園部 淳子

16

■知るばると最前線

作文・小論文コンクールを実施

20

■今すぐ役立つ きんゆう知恵袋

確定申告の基礎と申告のポイント
税理士 朝倉 洋子

26

■趣味の散歩道～生活いきいき～

紙飛行機
紙ヒコーキ インストラクター 丹波 純



28

■知るばるとラウンジ

都道府県金融広報委員会の活動紹介
金融広報アドバイザー紹介



31

■読者のおたよりコーナー

知るばるとクイズ

32

■金融広報だより

比嘉愛未さんが
広報キャンペーンキャラクターに



34

■会長挨拶

「新年を迎えて」
編集後記

35

■知るばるとミュージアム

ポスターが語る昭和のくらし

表紙イラスト・題字 矢田 勝美

いたのでしょうか。だからおしようゆがなくなれば引いたと考えた。しかし、お母さんはこう考える。おしようゆは確かになくなつた。しかし、このおしようゆを私たち毎日毎日おかずにかけて、家族みんなおいしくいただいた。それは本当にありがたいことです。

そこで、おしようゆさんに『ありがとう、ありがとう』と思いながら、お母さんはおしようゆを注いでいたのです。だから、使い切ったこの瓶の中には、『ありがとうございます』という思いがいっぱいに満ちているのです。だからこそ、『満てた』というのでしょうか

そして、さらに母親は次のように続けました。『これからはあなたもおしようゆを一滴一滴、滴しだれさせるときに、『ありがとうございます』と思いながら、大事に使いましょうね』

もちろん、辞書的な説明ではありません。言葉の正確な意味とは違う解釈かもしれません。しかし、子どもと一緒に生活の疑問を考えよう。

地域の尊い「しわ」を残したい

ところで、私たちの生活は、自然や風土、歴史と深く結びついています。例えば、「満てる」という漢字表現一つとってもそうです。尾道は港町。海と深い関係があるからこそ、そのような言葉が母の心に浮かんだのでしょうか。いわば、私たちの周りにある自然や風土は、生活の土台でもあります。暮らしの中の文化ですね。

私は人間の表情に表れる「しわ」は、その人の生き方、人生など歴史を感じさせる、大変尊いものと思っています。同じように、生活と結びついた風景や風土、言い伝えなども尊い地域の「しわ」として大切にしていくべきだと考えます。

例えば、尾道は海と山に囲まれた狭い平地に市街地が広がる町です。坂や石段の町とも呼ばれ、風情ある石畳の細い坂道、路地がそこかしこにあります。これらは生活と切つても切り離せない風景。尾道ならではの豊かな表情であり、美しい「しわ」です。

だからこそ、私は尾道を舞台にした作品では、

そのような「しわ」に注目し、キヤメラを向けてきました。地元関係者から「そのようなものを撮るとイメージが悪くなる」と反対されたりもしましたが、私にとっては美しい「しわ」。同時に、時代がいくら経よとも、残してほしい、開発によつて



忙しい世の中だからこそ取り入れたい心のゆとり

いたのでしょうか。だからおしようゆがなくなれば引いたと考えた。しかし、お母さんはこう考える。おしようゆは確かになくなつた。しかし、このおしようゆを私たち毎日毎日おかずにかけて、家族みんなおいしくいただいた。それは本当にありがたいことです。

そこで、おしようゆさんに『ありがとう、ありがとう』と思いながら、お母さんはおしようゆを注いでいたのです。だから、使い切ったこの瓶の中には、『ありがとうございます』という思いがいっぱいに満ちているのです。だからこそ、『満てた』というのでしょうか

そして、さらに母親は次のように続けました。『これからはあなたもおしようゆを一滴一滴、滴しだれさせるときに、『ありがとうございます』と思いながら、大事に使いましょうね』

もちろん、辞書的な説明ではありません。言葉の正確な意味とは違う解釈かもしれません。しかし、子どもと一緒に生活の疑問を考えよう。



尾道市に残る石畳の細い坂道
(尾道市役所提供)

う大らかで、ゆつたりとした生活観が感じられませんか。

事実、この「満てた」の説明には、言葉の意味を超えて、周囲への感謝の気持ち、物を大事に使うことなど、多くのヒントが詰まっています。

そして大事なことを教えてあげよう。そういう

うち、それぞれが数え上げた雲の数を

つまでたつてもそろいません。

先生は

おつしやいました。

「算数だから、答えは一つだと思ったかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これのがあります。戦争が終わつたばかりの、小学生のことです。算数の授業だというのに、先生は不思議なことに運動場にみんなで出るようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の話をしましたが、これは、ゆとりのあつた時代のノスタルジーのようになつた。そして駆け回つたりして遊んだ後、先生が言ったのです。「みんなで雲を数えましょう。いくつあるかな」

空を見上げると、いくつもの雲がある。指折り数えるうちに、雲は風に流されたり、新たに

おつしやいました。

「算数だから、

答えは一つだと思つたかい。そ

れは違うんだよ。数字だって生き物です。何

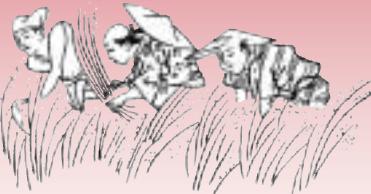
一つ、同じではないんだよ」

世の中に、同じものは一つもない。これも、

私にとって大切な教えとして今でも記憶に

残っています。

二つの子ども時代の



連載 江戸のくらし と金銭観



2世紀半にもわたる「天下泰平」を民衆が謳歌した江戸時代は、暮らしや文化、経済が目覚ましく発展した時代でもありました。第3回の今回は、江戸の庶民の家計、さらには高度なリサイクルの仕組みなどから、江戸庶民の暮らしぶりを紹介します。

江戸庶民の家計とやりくり

江戸東京博物館館長
竹内誠

行商人の暮らしぶりとは

前回ご紹介したように、江戸は武家の大きな支出に支えられた巨大マーケット都市でした。必然的に、多くの商人・職人が江戸に住みつき、武家の需要を満たしていました。

では、江戸の人口の半分を占めていたといわれる一般的な町民の暮らしぶりは、どのようなものだったのでしょうか。考証学者の栗原柳庵（くはら りょうあん）が一九世紀前半の文政時代の都市と農村の生活や逸話を集めた『文政年間漫録』を基に、見てみましょう。ここには、ある野菜の行商人の一日の暮らしぶりが描かれています。朝早くから夕方まで、江戸の町をてんびん棒を担いで、野菜を売りに歩くのが仕事です。仕事を終えた行商人は、家に帰り、一日の売り上げから、翌日の仕入れ代金（六、七百文）、日割りした店賃（家賃）を取り置き、米代として二百文、調味料代として五十文を奥さんに渡されています。

朝早くから夕方まで、江戸の町をてんびん棒を担いで、野菜を売りに歩くのが仕事です。仕事を終えた行商人は、家に帰り、一日の売り上げから、翌日の仕入れ代金（六、七百文）、日割りした店賃（家賃）を取り置き、米代として二百文、調味料代として五十文を奥さんに渡されています。（グラフ参照）。ここで注目すべきところは店賃（家賃）が支出の約八パーセントと低めであることです。

また、食費など最低限生活に必要な費用だけで、約七〇パーセントに達していますが、收支を見ると、決して裕福とはいえないまでも、やはり若干の余裕があったことが分かります。

ただ、この時代は、当然、現在のような社会保障制度が整備されていません。そのため、病気やけがをして仕事ができなければ、収入はたちまちゼロになります。いつの時代でも身体は資本といいますが、当時は特にその傾向が強かつたでしょう。

当時は、このように公の支援が乏しかったわけですが、その代わりに、隣近所、肉親の助けは濃密なものがあつたといいます。何しろ、一般町民が住む土地は限られていたため、町民の人口密度は非常に高く、多くが長屋に住んでいました。井戸やトイレもすべて共同で、特に家賃が安い裏長屋となると、隣家を遮る壁も薄く、会話は筒抜けです。その親密さのためか、自然識が生まれ、共助の精神で、普段から助

し、そして子どもへお小遣い十二、十三文を与えています。そして、最終的に残った二百文足らずの使い道について、お酒を飲もうか、風雨で仕事ができない日のために貯金をしようかと逡巡します。こんな内容です。

ここからも分かるように、一日働きさえすれば、生活に若干の余裕は生まれ、自分の楽しみのために、お酒を飲むこともできたことが分かります。最後に、お酒を飲もうかどうしようかと考えているところは、現在のサラリーマンが、居酒屋に寄ろうかどうか迷っている姿と通じるところがあります。

江戸は家賃が安かつた

では、少し視野を広げて、一年間の暮らしの有り様を見てみましょう。前述の『文政年間漫録』の著者栗原柳庵が長年にわたり見聞したことを基に書いた考証隨筆『柳庵雑筆』では、江戸時代における日雇い大工の年間収支が記されています。

け合って生活していたといいます。また、老後になると、子どもたちが当然のように親の面倒を見ていました。幕府も一八〇一年に善行者の表彰事例集として『孝義録』を発行し、親孝行をした人を表彰するなどしています。

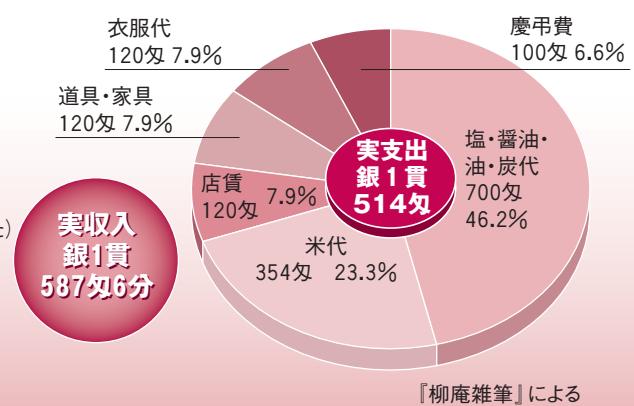
さらに、このような地縁・血縁のほかに、もともと宗教的な集まりとして存在していた「講」という組織も、江戸庶民にとっては欠かせないものでした。

貯蓄や融資のための相互扶助団体として、仲間同士でお互いに掛金を持ち寄つて融通し合うなど、江戸庶民にとって大切な庶民金融として機能していたといわれています。

大工の年間収支

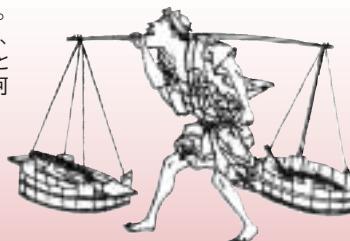
家族構成	夫婦と子ども1人
住まい	借家
1年間に働いた日数	294日（正月、節句、悪天候の日は休み）
実収入	銀1貫587匁6分
実支出	銀1貫514匁
残 金	銀73匁6分（予備金として臨時の出費などに使われた）

日雇いの大工の例。1日の収入は銀5匁4分、当時の錢相場に換算すると、およそ銭540文。雨の日以外は常に仕事があると仮定して、年に70匁あまりの黒字。火事の多かった江戸のまちでは大工の仕事は多かったといわれています。



●たけうち まこと●

昭和8年（1933）東京生まれ。東京教育大学大学院博士課程修了。文学博士。専攻は江戸文化史・近世都市史。徳川林政史研究所主任研究員、信州大学助教授、東京学芸大学教授などを経て、現在東京学芸大学名誉教授。東京都江戸東京博物館長、徳川林政史研究所所長、日本博物館協会会長なども務めている。著書は『江戸と大阪』『徳川幕府と巨大都市江戸』など多数。NHK大河ドラマなどの時代考証も担当している。



このコーナーでは、
暮らしに身近な金融知識やその役立て方について、
有識者からわかりやすくアドバイスしていただきます。
今回は、金融オンブズネット代表の
原 早苗さんに登場していただきました。

金融商品取引法の主なポイント

金融オンブズネット代表

原 早苗

●はら さんえ●百貨店、消費者団体事務局勤務を経て、現在は埼玉大学、上智大学等で非常勤講師。国民生活審議会、金融審議会の委員を長く務める。消費者の視点から金融分野の問題に取り組み、消費者グループである金融オンブズネットの代表。

- 1. 規制対象範囲の拡大**
- 事業者は登録制に**
- 対象金融商品の範囲を拡大**

金融商品取引法では、【図表1】にあるとおり、従来の証券取引法にある有価証

【図表1】規制と対象商品例の新旧比較
従来の規制と対象商品例

規制法	金融商品	規制法	金融商品
証券取引法	<ul style="list-style-type: none"> ・国債 ・地方債 ・社債 ・株式 ・投資信託 ・有価証券に関するデリバティブ取引等(限定列挙) 	金融商品取引法	<ul style="list-style-type: none"> ・国債 ・地方債 ・社債 ・株式 ・投資信託 ・信託受益権 ・集団投資スキーム持分 ・様々なデリバティブ取引
銀行法	・外貨預金		・投資性のある預金商品
保険業法	・変額年金保険		・投資性のある保険商品
不動産特定共同事業法	・不動産特定共同事業契約		・不動産ファンド等

新しい法制

金融商品取引法の販売・勧誘ルールに準ずる



当時の長屋の内部を再現



もあり、治安も維持されていました。
幕府から費用が出ないのでですから、自治活動も自然と効率性が求められます。いかに無駄を省くかという視点を大切に、自治を運営していたようです。

このような考えは、一般庶民の生活にも深く根づいていました。資源が貴重だったこともあり、できる限り暮らしの中で無駄をしない、不要になったものも捨てずに再利用することが徹底されました。例えば、衣料においても、庶民は通常、古着屋で着物を買います。そして絶えず洗い張りや継ぎはぎをするなどします。ついにこれ以上着られないとなると、おしゃめに再利用します。おしゃめとしても使えるくなるほど、ぼろぼろになると、今度はぞうきんとして使います。そして、最後に火にくべれば、ごみは出ません。

リサイクルシステムが発展

このような生活スタイルの下、江戸では徹底したリサイクルが、社会システムとして確立されていました。

穴の空いた鍋などをハンダで繕う「鉄掛け屋」、煙管の管をすげ替える「羅宇屋」、桶などにたがをかけたり、替えたりする「たが屋」また、「ちょうどちん張り替え屋」

など、多くの修理業者がありました。
さらに、紙や金属なども常に原料として再生されており、例えば書き損じた紙を購入する「紙屑買」なども現れます。中には、髪の毛を買う業者、落ちている木を拾う「木拾」などもいました。

また、し尿は肥料として農家に売られ、その代金は大家の収入となりました。さらに、江戸ではなるべく新しいものを買わなくとも済むように、家具などをレンタルする「損料屋」までありました。

このように、江戸はなるべくごみを出さない、資源の浪費をしない社会システムが確立されていましたが、それでも少ないといふことは出ます。このごみを回収するのが「芥請負人」と呼ばれる回収業者です。長屋にそれぞれ設置されている共同のごみため場から、船で永代島などに運び、これが埋立地となりました。ちなみに、この芥請負人は、町内ごとに契約を交わし、地主から回収費用を得ていたといいます。

環境問題に配慮して、現在「もつたない精神の重要性や江戸のリサイクルシステムが見直されていますが、こうして見ると、なるほど、江戸の町は限りある資源を大切にするシステムがすみずみまで行き渡っていたことがよく分かります。



共同井戸を再現



長屋の外観を再現



※写真は3枚とも江東区深川江戸資料館提供

(事例2-新聞広告) 収益追求型の株式投資信託ですが…



- ・株式で運用する投資信託ですから、リスクがあります。「利益の見込みについて著しく事実に相違する表示」のおそれがあります。
- ・下の欄のこんな小さな活字の注意事項では見落としてしまいますね。「リスクに関する表示はその広告に使われている最大の文字と著しく異なる大きさの文字で表示すること」に抵触するおそれがあります。
- ・「手数料」の表示が必要です。

- 有利に誤認させる表示の禁止
- 利益の見込みについて著しく事実に相違する表示、著しく人を誤認させることが求められています。
- 表示は禁止されます。

【図表2】業者に禁止している行為

真実ではないことを言って購入をすすめること。 (虚偽の説明)	「必ず上がります」とか「絶対に○○になる」と断定することや、そう思わせるような表現を使って購入を誘うこと。 (断定的判断の提供)
頼んでもいないのに自宅や勤務先に押しかけてきたり、電話をかけてきて、取引を勧説すること。 (不招請勧説) ※当面、外国為替証拠金取引(店頭取引)のみ	「いりません」とはっきり断つたのに、しつこく取引を誘うこと。 (再勧説) ※当面、金融先物取引のみ

実際の例で、注意するポイントを見てみましょう(事例1、事例2を参照)。法律が施行された後、金融広告はずいぶん変わってきました。法律の効果が表れているようです。

まず業者は顧客の知識や経験、資産状況、購入目的等を確認した上で、顧客に合った商品を勧めることが義務付けられています。(適合性の原則)

例えば、投資知識や経験がまったくない場合、顧客の知識や経験、資産状況、購入目的等を確認した上で、顧客に合った商品を勧めることが義務付けられています。(適合性の原則)

2. 取引(販売・勧説)の場面のルール

- ### 1. 広告の規制は一本柱
- 反面、広告のインパクトが強いと、その表現に消費者は引っぱられがちです。金融商品取引法では、広告規制について二つの柱を立てています。
- 広告は、郵便、FAX、電子メール、ビラ、パンフレットなど多数の者に同じような内容で行う情報提供のすべてを含みます。
- 「重要事項」などの表示の義務付け
- 表示すべき事項としては、事業者名、登録番号、重要事項(手数料、保証金などの情報、金利等の変動によって損失が生じるおそれ、元本を上回る損失が生じるおそれ、顧客が不利益となる事実など)が決められています。
- 特に、リスクに関する表示は、その広告に使われている最大の文字と著しく異なる大きさの文字で表示するこ

- とが求められています。

- 有利に誤認させる表示の禁止
- 利益の見込みについて著しく事実に相違する表示、著しく人を誤認させることが求められています。
- 表示は禁止されます。

券の範囲を拡大し、次の二つを取り込み、できるだけ法律のすき間に落ちる金融商品をなくそうとしています。

○ **集団投資スキーム(ファンド)の持分**

集団投資スキームとは、①他者から金銭等の出資を受け、②集めた出資金を用いて事業を行い、③その事業から生じる収益等を出資者等に分配する仕組みです。仕組みは組合形態などをまざますが、対象範囲が証券取引法により幅広くなりました。

○ デリバティブ取引の拡大

デリバティブ取引は、金融派生商品とも呼ばれ、幅広い資産・指標に関する複雑な取引です。通貨・金利スワップ取引や天候デリバティブ取引も対象となります。

2. 投資性のある預金・保険などは、ほぼ同じ行為規制

金融商品取引法では、一般の預金や保険は対象範囲に入っています。しかし、仕組み預金や外貨預金、変額保険年金、商品先物取引(国内)など投資性のある金融商品には、金融商品取引法と同等の販売・勧説ルールが適用されます。

3. **金融商品取引業は登録制**

金融商品の取引を行う業者は、内閣総理大臣に申請、登録が必要になります。

金融商品取引業の種類は、次の四つです。

- ・ 第一種金融取引業

- ・ 第二種金融取引業

- ・ 投資運用業

- ・ 第一種金融取引業

金融商品取引業へのハードルは低くなっていますから、多様な業者が参入してくる可能性があります。まずは、「登録を受けた業者」かどうか、金融庁のホームページ等で確認しましょう。業者の信用状態も調べましょう。

あなたはプロ? アマ?

金融商品取引法では、対象者が特定投資家(プロ)か、一般投資家(アマ)かによって利用者保護ルールに差を設けています。プロには、利用者保護ルールのほとんどは適用されません。

アマがプロに移行することは認められましたが、「その取引について一年以上取引経験があり、純資産額三億円以上、投資性のある金融資産三億円以上」の人で、取引ごとの申し出制をとっています。

(事例1-リーフレット) 預金よりかなり高利な定期預金ですが…(注)



- ・原則として中途解約を認めません。中途解約すると元本割れするリスク商品(仕組み預金)です。
- 重要事項の「顧客が不利益となる事実」についての明記が必要です。

(注) 預金は金融商品取引法の対象外ですが、投資性のある預金については、金融商品取引法の広告規制が準用されます。

中途解約すると…

- 公開買付制度や大量保有報告制度の見直し
- 証券取引所など自主規制機関の機能を強化し、適正な運営の確保
- ディスクロージャー違反や不公正な取引違反などの罰則の強化
- 上場企業の情報開示制度を充実
- 有価証券の決算報告書の四半期ごとの開示や、記載内容が適正であることの「確認書」の提出が義務付けられました。

《金融商品を契約するときのチェックポイント》

チェックもれはないですか? チェックがつかない項目は、再度、確認をしましょう。

✓ (契約するときに)

- 1) あなたが運用しようとしている資金は、投資してもいいものですか。
- 2) 金融取引業者は登録業者ですか。
- 3) 契約の意思がないのに勧誘されていませんか。
- 4) 金融商品の説明は書面にもとづいて受けましたか。
- 5) あなたにわかりやすい言葉で説明し、丁寧に質問に答えてくれましたか。
- 6) 説明は十分わかりましたか。
- 7) 金融商品の仕組みはわかりましたか。
- 8) 元本割れのリスクや、追加の支払いを求められるといったリスクについては、理解できましたか。
- 9) 手数料や報酬がいくらかかるかわかりましたか。
(契約時、契約中、解約時・総額)
- 10) 解約の条件の有無と内容がわかりましたか。
- 11) 「儲かります」「絶対損はありません」といった誘い文句で勧誘を受けていませんか。
- 12) ネット取引は自己判断をより問われます。
十分、商品内容を確認し、理解できましたか。
- 13) 契約締結前書面や目論見書の内容を確認しましたか。
- 14) 訪問や電話を受けて、すぐに契約するのはやめましょう。

(契約後)

- 15) 契約の内容は、取引中も定期的にチェックしましょう。
- 16) 金融商品のパンフレットや説明書は、契約が終わるまで保管しておきましょう。
- 17) 質問したことや回答もメモに残しましょう。
万一、金融取引業者とトラブルになったとき大事な証拠となります。
- 18) 金融取引業者とトラブルになったときに相談できるところを確認しておきましょう。

このチェックポイントだけで万全というわけではありません。自分なりに工夫してみましょう。

透明で公正な市場づくり

士会などで行うことができます。各業界団体も相談窓口を設置しています。そのためには、その制度を拡充しました。

金融商品取引法は、透明で公正な市場づくりを目指しています。そのためには、この義務に違反しています。

【図表3】書面に記載することが義務づけられている事項

登録業者かどうかを、再確認しましょう。	①登録業の種類と登録番号 ②事業者名と住所 ③金融商品の概要 ④手数料や報酬などの費用 ⑤元本割れの可能性があることと、その原因 ⑥最初に投資した金額を失ったうえに追加の支払いを求められる可能性がある取引の場合、その原因 ⑦契約が途中で終了するようなことがあるかどうか、ある場合にはその理由 ⑧クーリング・オフの対象か否か ⑨顧客からの連絡先(例えば、お問い合わせ電話番号)など
先物取引やオプション取引等を行うと、大きな損失を被ることがあります。	解約に制限があるものや、途中解約すると手数料を課されるものもあります。
クーリング・オフができるのは、投資顧問契約に限られています。契約内容をしっかりと確認しましょう。	①・②・③・⑦・⑨は、文字の大きさ○(8pt)以上で、 ④・⑤・⑥・⑧は、文字の大きさ○(12pt)以上での表示が必要です。

購入時だけでなく購入後も手数料や報酬がかかります。トータルの費用を確認することが重要です。

例えば、次のような場合に元本割れとなります。
 ・時価が買値よりも下落した場合
 ・約束されていた元金の支払が行われない場合
 ・外貨建資産に投資をした場合は、時価>買値であっても、円換算すると元本割れとなることもあります。

さらに、業者は、契約前に契約の内容を説明する書面を顧客に必ず渡すことが義務付けられています。(【図表3】参照)
 契約締結前書面や目論見書、業者のやりとりのメモなどは必ず保管しておきましょう。また、契約締結後も、取引内容については定期的にチェックしましょう。

金融商品販売法についても知つておきましょう

金融商品販売法(平成十三年施行 十八年改正)は、金融商品取引法と両輪の役割を果たしています。

金融商品販売法では、金融商品の勧誘・販売時ににおける業者の次の行為によって損害が生じた場合、販売業者に損害賠償請求ができるとしています。ただし、立証責任は、損害賠償を求める消費者側にあります。

金融商品販売法では、金融商品の勧誘・販売時ににおける業者の次の行為によって損害が生じた場合、販売業者に損害賠償請求ができるとしています。ただし、立証責任は、損害賠償を求める消費者側にあります。

金融商品販売法では、初心者向けパンフレット「はやわかり金融商品取引法&金融商品販売法」を作成しています(執筆協力:原早苗ほか)。全文が、知るばるとホームページでご覧になれます。<http://www.shiripouto.jp/finance/trouble/toriniki/index.html>

金融広報中央委員会では、初心者向けパンフレット「はやわかり金融商品取引法&金融商品販売法」を作成しています(執筆協力:原早苗ほか)。全文が、知るばるとホームページでご覧になれます。<http://www.shiripouto.jp/finance/trouble/toriniki/index.html>

※重要事項とは、リスクに関すること、取引の仕組みの重要な部分、期間の制限に関するなどです。
※損害賠償の請求ができる損害額は、「元本欠損額」です。
元本欠損額は推定されます。

このコーナーでは、毎回、金融広報中央委員会（以下、金広委）の最近の取り組みや活動内容を紹介してまいります。

今回は、中学生・高校生・教員を対象とする作文・小論文コンクールについてご紹介します。

作文・小論文コンクールを実施

金広委では、中学生や高校生に金融・経済に関心を抱かせ、また教員等の間で金融教育の在り方に関する議論を深めていくことを目的として、毎年、作文・小論文コンクールを実施しています。今年度は、中学生・高校生・教員の各部門とも昨年度を上回る応募があり、教育関係金融関係の専門家の方々に厳正に審査いただいた結果、入賞作品を決定しました。

おかねの作文コンクール（中学生）

今年度で四十回を迎える「おかねの作文」コンクールでは、「私



が会社を作るなら」、「私の活きたおかねの使い方」、「悪質商法の被害にあわないためのわが家の対策」など六つのテーマに沿って、全国の中学生から、昨年の三千百六十二編を大きく上回る四千二百二十七編の作品が寄せられました。

が会社を作るなら」、「私の活きたおかねの使い方」、「悪質商法の被害にあわないためのわが家の対策」など六つのテーマに沿って、全国の中学生から、昨年の三千百六十二編を大きく上回る四千二百二十七編の作品が寄せられました。

た作品が多く見受けられました。特選等の入賞作品を見ると、身近な経験から自分の将来を見据えて起業の構想を語った

もの、両親や留学時のホストファミリーのおかねに対する考え方から感じたことをまとめたものなど、力作が集まりました。

第40回「おかねの作文」コンクールの特選・秀作の作品・入賞者			
	タイトル	都道府県	学校名
特選	私の夢 (金融担当大臣賞)	東京	板橋区立西台中学校
	夢の実現に向けて (文部科学大臣賞)	京都	京都市立嵯峨中学校
	「石川家の家訓」 (日本銀行総裁賞)	愛知	安城市立明祥中学校
	苦労の末できたお金 (日本PTA全国協議会会長賞)	沖縄	浦添市立浦西中学校
	留学で考えさせられたお金 (金融広報中央委員会会長賞)	三重	高田中学校
秀作	「結構です。」	広島	吳市立吉浦中学校
	ウマイ話にウラがある	山口	山口大学教育学部附属山口中学校
	私のチューコク社	鹿児島	南さつま市立加世田中学校
	たかが10円、されど10円	山口	山口大学教育学部附属山口中学校
	幸せとお金	新潟	上越教育大学附属中学校



「金融と経済の明日」小論文コンクール（高校生）

「金融と経済の明日」第五回

高校生小論文コンクールでは、「高齢社会・人口減少社会で生きていくには」、「社会に出て働くことの意味・意義」など五つのテーマについて、全国の高校生・高等専門学校生から、二千三百二十三編の応募がありました。

「金融と経済の明日」第五回高校生小論文コンクールの特選・秀作の作品・入賞者			
	タイトル	都道府県	学校名
特選	「神の見えざる手」 (金融担当大臣賞)	京都	同志社女子高等学校
	働くということ (文部科学大臣賞)	岡山	岡山県立玉島高等学校
	問題解決の鍵となる女性労働者 (日本銀行総裁賞)	東京	学習院女子高等科
	仕事を通じて学んだこと (全国公民科・社会科教育研究会会長賞)	福岡	福岡県立折尾高等学校
	「仕事をすること」の価値 (金融広報中央委員会会長賞)	静岡	静岡県立富士宮西高等学校
秀作	「働く」ということ	広島	広島市立基町高等学校
	インターネット取引との付き合い方を考える	千葉	東京学館高等学校
	真の経済を支えるものは	福井	福井県立藤島高等学校
	高齢社会で生きていく	福岡	福岡県立八幡高等学校
	私が働く理由	大分	大分県立日田高等学校定時制

「金融教育を考える」第4回小論文コンクールの入賞作品・入賞者			
	タイトル	都道府県	学校名
特賞	起業教育から金銭の多面的価値を考える～株式会社「ナカちゃんプロジェクト」のCD販売を通して～	徳島	阿南市立平島小学校
優秀賞	体験と実際のお金の取り扱い、使い方を組み合わせた本校の金融・キャリア教育構想	香川	高松市立仏生山小学校
奨励賞	経済的に「選択」ができる生徒の育成一自觉・自立・自活を目標に一	神奈川	横浜市立市場中学校
	『これからの時代に求められる金融教育のあり方』	愛知	愛知県立知立高等学校
	『3年間を通しての金融・法教育実践事例』	山口	長門高等学校
	小学校社会科における金融教育のあり方について	香川	観音寺市立祚田小学校
	「金融教育事始め」	熊本	熊本市立一新小学校

各コンクールの入賞作品は、広委のホームページ(<http://www.shiruporuto.jp>)でご覧になれます。また、平成二十年二月頃には作品集も刊行する予定です。

で、ご興味のある方は当委員会事務局(電話〇三・三二二七七・三五三三)にお問い合わせ下さい。

これらコンクールは、平成二十年度にも実施(六月頃募集開始)する予定です。多数のご応募をお待ちしています。

現代社会について、幅広い視野から問題点を調べて解決策を模索し、自分の生き方を真剣に考える作品が多数寄せられました。その中で、勤労体験を経て働く意義を見出していく過程を述べた作品や、人口の高齢化や経済格差の拡大といった問題に取り組んだ作品が入賞しました。

「金融教育を考える」小論文コンクール（教員・研究者）

学校教員や教育関係の研究者を対象とする「金融教育を考える」第四回小論文コンクール

地元の動物キャラクターをテーマにした合唱曲のCDを販売する起業教育の実践の紹介や、児童の家庭や地域社会と連携しつつ全校的に金融・キャリア教育を推進した報告等が入賞しました。

各コンクールの入賞作品は、広委のホームページ(<http://www.shiruporuto.jp>)でご覧になれます。また、平成二十年二月頃には作品集も刊行する予定です。で、ご興味のある方は当委員会事務局(電話〇三・三二二七七・三五三三)にお問い合わせ下さい。

これらコンクールは、平成二十年度にも実施(六月頃募集開始)する予定です。多数のご応募をお待ちしています。

体験先の職場を知ろう

5/18(木) 8時実施

相 姓 氏名

ほとんどの人が、求人票の中から体験する事業所（会社）を選んでいます。

中学生を受けてくれる事業所はとても限られていますので希望通りにならなかったことは限りませんが、自分が体験する事業所が社会にどのように貢献し、職場の人たちはどのような生き方が、何をやって働いているか、あらかじめ考えておきましょう。

◆あなたが選んだ（これらを選択している）事業所はどこですか

◆その事業所は何かどのような特徴がありますか

◆その事業所の人たちはどのような生きかたを持って働いていると思いますか

◆あなたは、その事業所での体験にどんな期待や不安を持っていますか

★あなたは将来、どんな事業で働きたいと思っていますか

★あなたはその事業所で、あなたのどんな長所を生かしていくかと思っていますか

職業調べ用紙

5/18(木) 8時実施



山田 勝之先生

右のワークシートは1年生の時点で身近な人に行ったインタビューのまとめとして使った。
左のワークシートには自分が働く事業所が社会にどのように貢献し、職場の人たちはどのような生きかたを持って働いているかを想像しながら記入した。

かりに行うようにと、厳しく指摘されます。このような体験により、生徒は身をもって社会の規律などに気付いていきます。ただ、短い日数の体験では、生徒はお客様まで、扱いされることが多く、本来的な仕事の楽しさや厳しさを理解することは困難です。そこで、ある程度の日数が必要との判断から、総合的な学習の時間のまとめ取り（後期以降、総合的な学習の時間の一部を普通授業と振り替える）という形で、二年生の一学期、七月上旬に五日間の職場体験を実施しました」

事前・事後学習の充実を図る

このようにして、同校では、五日間の職場体験を実施することになりましたが、そのほかに特筆すべきこととして挙げられるのが、実際の体験のほかに、事前学習、あるいは体験後のまとめの学習に多くの時間を割いた点です。職場体験を一過性のイベントとして終わらせずに、生徒たちに「仕事と社会とのかかわり」などに关心を持たせ、深く考えるきっかけにさせたいとの思いからです。

それでは、具体的に関連の授業も見て

生徒の中には、掲示した中に、希望職種がないこともあります。その場合、生徒自ら電話をかけたり、飛び込みで折衝な

事前学習は、一年生の時点から始まります。翌年に行われる職場体験を念頭に置き、まずは自分の長所や短所などの特徴を知ると同時に、職業に対するイメージを持つために、親や親戚など身近な人に、仕事についてインタビューを行い、ワークシートにまとめました。

そして、二年生に進級後、本格的な事前学習が進められました。まず、職業に関する基礎的知識を習得し、働くことの意義を見出すために、ワークシートに沿って「職業の三要素」「職業の種類」「働くこと生きがい」などについて学習しました。

その後行われたのが、職場の選択、決定です。授業と並行して、あらかじめ二年生の先生方が、各事業所に職場体験の受け入れのお願いを行つており、ここで同意してもらった事業所を「職場体験求人票」として、掲示板に貼り出しました。生徒は、それを検討し、希望する事業所を選択、学校側が希望集計・調整を行い、体験する事業所を決定しました。

生徒の中には、掲示した中に、希望職種がないこともあります。その場合、生徒自ら電話をかけたり、飛び込みで折衝な

事前・事後学習の工夫による有意義な職場体験の実践

東京都足立区立第四中学校

お金を通じて、生活や社会、将来について考える態度を養成する金融教育。このコーナーでは、学校における金融教育の展開・ノウハウについて紹介します。今回は、仕事と社会のかかわりを考えることを重視して職場体験学習を実践した、東京都足立区立第四中学校の授業例を紹介します。



将来、社会人として自立できるよう、地域の事業所で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験する中学生の「職場体験」学習。現在、公立中学校の約九割（注1）で実施され、大きな注目を集めています。

今回紹介する東京都足立区立第四中学校では、この職場体験学習に力を入れています。昨年創立六十周年を迎えた歴史ある同校では、二年前から五日間連続（従来は一日間）での職場体験を実施しました。その際に、同じ学年の先生方と協力して、受け入れ事業所の確保、授業の構成等に取り組んだのが、同校の山田勝之先生です。

「地域の人と触れ合うことができる職場体験は、生徒たちにとって、実社会で働いていく上で、楽しさや厳しさを知ることができます。できる貴重な場です。学校では、普段からあいさつの大切さなどを指導していますが、恥ずかしいからか、なかなか大きな声でいさつできない生徒もいます。しかし、職場ではそのような甘えは許されません。実際にあいさつや言葉遣いをしつけて、同校での職場体験学習の内容を見て

(注1) 国立教育政策研究所「平成18年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果」による。



学年で発表会を開催した



生徒が実際に書いた職場体験新聞



乗馬クラブで働いた生徒は、馬の世話を通じて飼育の喜びや大変さを身をもって経験した



金融機関で職場体験。伝票の整理もお手伝いし、一つ一つの仕事の大ささを理解した



パン屋さんで働く生徒。お客さんへの対応もきっちりこなし、あいさつの大切さを身をもって理解した

次に、クラスの代表者たちによる学年発表会を実施しました。授業としてはここまでですが、その後、各自で「職場体験新聞」のコピーを、学校からのお礼状とともに、各事業所へお届けしました。

次に、クラスの代表者たちによる学年発表会を実施しました。授業としてはここまでですが、その後、各自で「職場体験新聞」のコピーを、学校からのお礼状とともに、各事業所へお届けしました。

次の時間では、「職場体験新聞」の作成に取り組みました。これは、これまでの学習中に集めておいた資料や記録をまとめた上で、体験の教訓や仕事と社会のかかわりなどを、新聞の形式にまとめる作業です。生徒たちは資料や体験したことに基づいて、新聞を書き、写真などをレイアウトを考えながら配置し、丁寧に清書をして新聞を作成しました。

新聞完成後は、クラスごとに全員の「職場体験新聞」を、読み合いました。これにより、自分の体験だけでなく、クラスの仲間の体験を共有し、さまざまな仕事がいろいろな形で社会とかかわっていることを知ることができました。そして、クラス全員で新聞のまとめ具合について、採点を行い、学年の発表会で発表するクラスの代表者五名を選びました。

次に、クラスの代表者たちによる学年発表会を実施しました。授業としてはここまでですが、その後、各自で「職場体験新聞」のコピーを、学校からのお礼状とともに、各事業所へお届けしました。

職場体験は確かに、受け入れ事業所の確保など、困難な問題もありますが、地域全体で子どもを育てるという観点から、事業所の理解をさらに得て、先生方と一緒に協力した上で、今後も職場体験を継続し、よりよいものにしていきたいと強く思います」

職場体験学習の効果は幅広い。 地域全体で子どもを育てることが にもなる

今回の職場体験をめぐる授業の効果や今後の展望について、山田先生に伺いました。

「実際に生徒たちが作成した新聞を読むと、その仕事が社会にどのように貢献しているのか、実際に従業員として働いたら、どれくらいの給料をもらえるのかなど、仕事をやりがい、あるいは仕事とお金の関係を、独自に調査してまとめているものが多くありました。今回の一連の授業を通じて、生徒たちはそれぞれ問題意識を持ちながら、仕事と社会のかかわりを考えることができたものと思います。

職場体験を終えた後の最初の授業では、まず、お世話になつた事業所へお礼状を書きました。

新聞作成で職場体験の 教訓をまとめる

職場体験を終えた後の最初の授業では、まず、お世話になつた事業所へお礼状を書きました。

また、この職場体験の期間、二年生の各先生方は、分担してそれぞれの事業所に働き、一生懸命取り組んだといいます。勤く場を提供した事業所の中には、生徒たちが一生懸命に働く姿に感動し、体験終了後、ある全国紙にその思いを投書した方もいらっしゃいました。

また、この職場体験の期間、二年生の各先生方は、分担してそれぞれの事業所に赴き、生徒の体験を確認しました。士さんの指導を受けながら、五日間園児のお世話をしました。最初は園児の対応に戸惑いを感じたものの、園児の笑顔を励みに一生懸命取り組んだといいます。普段のお客さんとしての立場では分からぬ多くのことを発見できたようです。

また、保育園で働いたある生徒は、保育士の指導を受けながら、五日間園児のお世話をしました。最初は園児の対応を一人として仕事に携わることで、お客様が苦勞があるのかなど、お客様に一生懸命取り組んだといいます。

また、金融機関で働いたある生徒は、金融機関で職場体験。伝票の整理もお手伝いし、一つ一つの仕事の大ささを理解した

(注2) 生徒たちが働いた職種は「建築・工芸」「金融・事務」「サービス」「福祉・保育」「安全・環境」「その他(裁判所・消防署)」の6つ。事情により5日間働くことができない事業所もあるため、その場合は、生徒は、複数の事業所(2日間働く事業所+3日間働く事業所など)を組み合わせた。

確定申告の基礎と申告のポイント

税理士

朝倉 洋子

このコーナーでは、私たちの暮らしに密接で、
すぐに役立つ金融知識について紹介します。
今日は、確定申告の概要と注意点について税
理士の朝倉洋子先生に解説していただきます。

●あさくら ようこ ●九七八年税理士登録。
二〇〇三年六月から、東京税理士会・日本税務会計学会
訴訟部門担当副会長、さらには租税訴訟学会理事を
務める。共著に『最新 同族会社の判定と税務』『法人
税申告の実務全書 平成19年度版』など多数。

確定申告とは

確定申告とは、一年間の所得金額を計算し、その所得金額に対する税額を算出して、翌年の二月十六日から三月十五日までの間に税務署に申告書を提出して「所得税」として納税することです。

サラリーマンの場合、所得税は毎月会社が給与から源泉徴収によって天引きして納付し、さらに年末調整で一年間の精算をするので、通常は確定申告の必要はありません。

確定申告が必要な人とは？

その年の各種所得の金額の合計額が、所得控除の額を超える人は、確定申告をしなければなりません。

(1) 確定申告をする必要のある人

ある人や、退職所得を申告する人は、確定申告書Bとともに提出します。

また、所得金額が赤字の人は、申告書（損失申告用）を申告書Bとともに提出します。

(2) 医療費控除を受けるときの注意点

本人または、本人と生計を一にする配偶者その他の親族の医療費を一定額以上支払った場合には、所得金額から二百万円を限度として控除を受けることができます。控除を受ける場合は、確定申告書に領収書を添付します。ただし、控除の対象となる医療費と、ならない医療費がありますので、税務署などで確認する必要があります。

(3) 住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）を受けるときの注意点

住宅ローン控除とは、借入金で新築または中古のマイホームを取得した場合、所得の額から一定額を差し引くことができる制度です。

ローン控除を受けるためには、控除を受ける人の所得金額（合計三千万円以下）や、家屋の床面積、ローンの金額・利率・期間などに関する一定の要件をすべて満たしている必要があります。

また、マイホーム取得のほかに、一定要件を満たすバリアフリー改修工事や耐震改修工事のためのローンについても適用があります。

なお、住宅ローン控除については、毎年のように制度改正があり、要件も変更されます。

① 所得金額の合計額が所得控除額の合計額を超える人

② 給与所得者であっても、給与の金額が二千万円を超える人

③ 二ヵ所以上から給与を受け取っている人

④ 給与所得のほかに原稿料や満期保険金などの所得のあつた人

② 確定申告をすれば税金が戻ってくる人

① 雜損控除、医療費控除、寄付金控除を受けようとする人

② 年の中途中で退職し、年末調整を受けていない人

③ 確定申告をしなくてもよい人

サラリーマンの場合には、給与所得のほかに所得があつても、それらの所得の合計金額が二十万円以下であれば、確定申告をしなくてもよいことになっています。

④ 確定申告書の用紙は？

所得税の確定申告書は五種類あります。しかし、サラリーマンや自営業者など、ほとんどの人が使用するのは、次の二種類です。申告書は税務署に備え付けてあります。国税庁のホームページからダウンロードすることもできます。

① 確定申告書A（第一表 第二表）

申告する所得が給与所得や年金などの雑所得、配当所得、一時所得だけの人が使う申告書です。

② 確定申告書B（第一表、第二表）

不動産所得や事業所得などがある人は、確定申告書Aではなく、確定申告書Bを使用します。

③ 申告書（分離課税用、第三表）

土地や建物などの不動産を売った譲渡所得

ので、詳細は国税庁のホームページ等でご確認ください。

◆税制改正に伴う所得税減少の場合には◆
平成十八年度の税制改正において、国から地方への「税源移譲」が進められたことに伴って、国に納める「所得税」が減少する一方、地方に納める「住民税」が増加する方がいます。

そうした方が、本来受けられるはずの住宅ローン控除の金額を「所得税」から控除しきれなくなってしまった場合には、その金額を翌年度の「住民税」から控除できます。

確定申告書の提出ポイント

(1) 確定申告書の提出

所得税の確定申告書の提出期限は、翌年の二月十六日から三月十五日までと定められていますが、還付申告は翌年一月一日から申告することができます。

(2) もしも、申告を怠ついたら？

申告をしなければならない人が申告を怠つた場合には無申告加算税がかかります。無申告加算税は税務調査等によって無申告であったことが明らかになった場合には、本来納付すべき税額のうち、五十万円以下の部分については一五%、五十万円を超える部分については一〇%の税率でかけられます。自分が付いて自発的に期限後申告を行った場合には、納める税金の五%と定められています。

(3) 選付申告の時効

過去大申告に気付いたのが一年を過ぎている場合には、法律上は救済される規定はありませんので、税務署長に嘆願書を提出して還付をするように促すことになります。

■国税庁のホームページを活用しましょう

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)には、「確定申告書等作成コーナー」があります。申請書の用紙や作成の手引き、Q&A、記載例などが分かりやすく載っています。

趣味の散歩道 ～生活いきいき～



後列真ん中がおなじみの「折り紙飛行機」(滞空時間5~10秒程度)。その前にあるのが「組み立て式紙飛行機」(滞空時間20秒~1分)。残りの4機が、紙に切り込みを入れて折る「切り折り紙飛行機」(滞空時間10秒以上)。



書き損じた年賀状やはがきを再利用して作ることもできる



子どもと一緒に紙飛行機を飛ばすのも楽しい

れる、とてもシンプルなものではさみで切る、折る、のりや接着剤で貼り付けるなどの、簡単な作業で出来上がります。

紙飛行機の面白さは、作つたらすぐに飛ばせること、成果をすぐに確認できることです。最初はよく飛ばないことが多いのですが、翼の角度を変えたり、重心の位置を変えるなど、少しずつ調整しながら、ベストな状態に仕上げていきます。もつと飛ばすにはどうしたらいいか、機体を軽くしてみよう、いや丈夫にしてみようなど、いろいろ腐心し、調整し、実際に飛行を繰り返す。そうしているうちに、滑空時間が長くなる、空高く飛ぶようになるなど、工夫や努力が結果として明確に表れるので、やりがいが出てくるのです。

◆飛ぶ原理は飛行機と同じ

気軽に始められるのが紙飛行機の魅力だと

趣味は、私たちの暮らしを楽しく、活気に満ちたものになります。このコーナーでは、毎回、気軽に行える趣味を取り上げます。

今回は、幅広い年齢層に人気がある紙飛行機について、全国で紙飛行機に関するイベントなどを丹波純さんにご紹介いただきました。

◆レベルに合わせて、楽しみ方もさまざま

子どものとき、誰もが一度は、紙飛行機を飛ばした経験をお持ちでしょう。その飛び方に一喜一憂した方も少なくないでしょう。空

趣味は、私たちの暮らしを楽しく、活気に満ちたものになります。このコーナーでは、毎回、気軽に行える趣味を取り上げます。

今回は、幅広い年齢層に人気がある紙飛行機について、全国で紙飛行機に関するイベントなどを丹波純さんにご紹介いただきました。

飛行機について、全国で紙飛行機に関するイベントなどを丹波純さんにご紹介いただきました。

◆テスト飛行を繰り返し、成果を確かめる

ですが、作つて飛ばすだけでも面白い。このようにレベルに合わせて、楽しむことができるのも特徴です。

その理由の一つは、気軽に楽しむことができる点にあります。本格的に競技として滞空時間を競うのももちろん

高く飛ばしたい。そんなあなたが誰もが抱いたのではな

いでしょうか。

紙飛行機は子どもの遊びと思われる方もいらっしゃる

でしようが、決してそうではありません。現在、幅広い年齢層で紙飛行機の爱好者が増えています。

紙飛行機の製作は、基本的にはそれほど、難しいものではありません。紙を折つて飛ばす、おなじみの「折り紙飛行機」以外にも、機体の部品を取り取り、組み立てる「組み立て式紙飛行機」など、いくつかの種類があります。この「組み立て式紙飛行機」にしても、要是胴体と翼（主翼、垂直尾翼、水平尾翼）で構成さ

◆紙飛行機を通じて 親子のコミュニケーションの充実を

紹介しましたが、知れば知るほど、その奥深さを感じることができるようになるでしょう。たかが紙飛行機とはいえ、その原理は、本物の飛行機と変わりません。なぜ飛ぶのか、揚力と重力の関係はどうなっているのかなど、実際の飛行機にも通じる仕組みが分かると、さらに高く、長く飛ばすことができるようになります。工夫次第では、自ら作った紙飛行機が、空高く飛び立ち、上昇気流に乗りながら、一分、二分と滑空を続けることもあります。そのときの美しさ、さらには心の中の高揚感といつたら、言葉では表現できないほどです。までは、空高く飛んでいった紙飛行機が、やがてその姿が小さくなり、青空の中に吸い込まれていくこともあります。私たちは、それを「晴天没」と呼んでいますが、そんなときは、まさに自分の分身が飛んでいったよにさえ思うほど、陶酔してしまいます。紙飛行機

の大会に出場する愛好者の多くも、本格的に取り組んだきっかけは、自分が飛ばした紙飛行が空高く飛んでいった美しさに心を奪われたからだと思います。一人でも多くの方に、体验してもらいたいですね。

私は、親が率先して、子どもに紙飛行機を教えることで、親の頼もしさを示すことができるのではないかとも思います。「何気なく飛んでいるように見える紙飛行機だけど、そこにはいろいろな理由があるんだよ」と、自分で研究した知識を基に実際に製作をしながら、手ほどきをする。子どもが考え付かないような工夫を行う。こうすることで、子どもの親への信頼感も高まるし、コミュニケーションも深まります。多くの親御さんにも勧めたいですね。いずれにしても、お金がかからない趣味ですから、一度始めてみませんか。（談）

第3回 — 紙飛行機

作って、飛ばして、楽しもう



紙ヒコーキ インストラクター 丹波 純

●たんば じゅん●1968年生まれ。工学博士、技術者。小学生の頃より本格的競技用紙飛行機の作り方、飛ばし方を、自宅近くに住む吉田辰男氏（第2回国際紙飛行機大会チャンピオン）に教わる。1994年、第2回全日本紙飛行機選手権大会において優勝。仕事の傍ら、全国各地の科学館、博物館やイベントなどで、親子を対象とした「工作・実験紙ヒコーキ教室」を行っている。テレビ出演も多数あり、雑誌付録の設計・監修なども行う。



●「卷頭特集」のありがとうの世界は、とてもよい企画でした。三人の専門家の方からそれぞれ提言がありましたが、共通することは気持ちのよい「ありがとう」を生活の中で意識して声に出していきました。――（岩手県・千田ト菊さん）

●「卷頭特集」のありがとうの世界を読んで、「ありがとうございます」の言葉の力と大切さを改めて感じました。早速、家族に「ありがとうございます」と言いたいです。（徳島県・じじろーさん）

●「そこが知りたい！くらしの金融知識」は大変役立つ情報でした。数年前から貯蓄を分散させ、投資信託も始めましたが、今ひとつ金利との関連性や安全性について理解できませんでしたので、とてもためになりました。「趣味の散歩道」などほっとするテーマもあり、楽しく読むことができました。（島根県・田原さん）

●「江戸のくらしと金銭観」を楽しんでいます。「知るぽると最前線」では、参加者の生の声が聞きたかったです。（奈良県・北野さん）

読者の皆さまから お送りいただいたおたよりを ありがとうございます。

●「金融教育の現場レポート」のおみやげ買い物体験で金融について勉強する試みは、とても面白そうで、私も受けたみたいと思いました。私が通う中学校でも、ぜひ実施してほしいです。（岡山県・さつトンさん）

●「将来へのまなざし」を読んで、励みになりました。私も何かしら打ち込めるものを模索したくなりました。（新潟県・アスバラさん）

●全国で活躍されている金融広報アドバイザーの紹介コーナーを面白く読んでいます。（秋田県・鎌田さん）

●いろいろな知識を身に付けたいので、もう少しページを増やしてほしいです。また、今後、投資信託のリスクについての情報があればうれしいです。（宮崎県・ちよさん）

おたより募集します

知るぽるとクイズ

問 確定申告によって納める税金の種類は、次のどれでしょう？

答えの選択肢

- ①住民税
- ②所得税
- ③固定資産税
- ④相続税

(解答は次号に掲載します)

前号の答え

③汎用性

金融商品を選ぶ際の基準には「流動性（どのくらい自由に現金に換えられるか？）」、「収益性（どのくらいの運用利益が見込めるか？）」、「安全性（預けたお金が目減りしたり、予想外の損をする可能性はいか？）」の3つの基準があります。

『くらし塾 きんゆう塾』では、皆さまからのおたよりを募集します。次の事項をご記入の上、クイズにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。平成20年2月29日までにご意見を下さった方の中から、抽選で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントいたします。

また、いただいたおたよりを本誌に掲載させていただいた方には、「図書カード」をプレゼントいたします。

◆記入していただきたいこと

1. 今号で面白かった記事
 2. 今号で「もう一工夫欲しい」と思った記事
 3. 今後取り上げて欲しいテーマ
 4. 一言ご感想
 5. 知るぽるとクイズの答（左記参照）
 6. ご住所・お名前・電話番号
 7. 「読者のおたよりコーナー」への掲載希望の有無／掲載するに当たり、本名ではなくペンネームをご希望の場合はペンネーム
- ※いただいた個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡についてのみ、使用させていただきます。

◆宛先

- ・郵送 TEL: 03-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1日本銀行情報サービス局内
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛
- ・メール info@saveinfo.or.jp
- ・FAX 03-3510-1373 金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛



顧客満足度？ 向上を目指して

長野県 金融広報アドバイザー

宮原 則子

家計管理のポイントから家庭や学校における金融教育の在り方まで、生徒・先生・成人一般の皆さまを対象に金融広報活動を始めて十年がたちました。私が常に心掛けてきたことは、金融広報委員会の活動趣旨と、私の話を聞いて下さる方々のご期待を、いかに両立させるかという点です。その意味で、体験談・実践例の持つ説得力の高さを痛感しています。主婦を対象に家計管理の重要性をお話しする場合には、日々のやりくりに追われる自分自身の時間や資源を節約する工夫を紹介し、合理的な生活態度こそがお金の節約にもつながる、ということを納得していただいているです。

また、私は昨秋から「法テラス」の相談員をしていますが、相談者の生々しい訴えを耳にするたびに、お金を管理することの大切さ、契約知識や金銭感覚を身に付けることの必要性を痛感され、青少年にしっかりと伝えるすべを考えなければいけないとの思いを新たにしています。

「お金を使うか」は、「どのような人生を送るか」とまさに同義であり、金融広報アドバイザーの仕事は人間教育にもつながる重要な役割といいます。それだけに、日々新しい知識の習得と幅広い経験を重ねながら、今後も工夫を絶やさず、顧客満足度の向上に取り組んでいきたいと考えています。

金融広報アドバイザー紹介

子どもたちに参加型の金銭教育
お金は便利な道具であり、使い方次第では厄介な存在にもなります。次代を担う子どもたちにはお金の面で自立した大人になってほしい。そうした切なる思い・目的で私は「お金の先生」と称して、小学校の学級行事や六年生の家庭科の授業に赴き金銭教育の参加型学習を行っています。

将来、子どもたちがお金の使い方で迷ったときに「お金の先生」の授業を思い出してもらえたなら幸いです。そのため、これからもユニークで楽しい工夫をしながら活動を続けていこうと思います。この活動に携わることで私自身も成長させていただいていることに感謝をしながら、来年十年目を迎える所存です。

「手品師の箱」で お金教育

熊本県 金融広報アドバイザー

椿 久美子



子どもの興味関心を持続させるのは至難の業。そこで現金の円玉や一万円札、スナック菓子などいろんな道具を手品師のように箱から取り出しては「このスナック菓子は十年後はどうなってる？お金は十年後は使える？」と發問を繰り返し、普段のお金の使い方やお金の大切さについて考えてもらっています。



「知るばると」カフェ



CMポスター(電車広告用)



「知るばると」広報委員長委嘱式



30秒CMより

テレビスポットCMを中心とする広報キャンペーンについて

金融広報中央委員会では、私たちの活動内容や当委員会愛称「知るばると」などを、より多くの皆さまに知つていただくために、テレビCM放送を中心とした広報キャンペーンを展開しております。

主なキャンペーん内容は、①テレビスポットCM放送、②「知るばると」広報委員長委嘱式の開催、③「知るばるとカフェ」の開設、④CMポスターによる電車広告などです。

これらの広報キャンペーんを通じて、金融広報活動になじみの薄かつた方々に、「生活に関連の深い金融・経済情報に关心を持ち、基本的な知識を身に付けることの大切さ」をお伝えすることができれば、と願っております。

キャンペーん内容は、次のとおりです。

◆比嘉愛未さんが等身大の言葉で語りかけるCMを制作

テレビスポットCMは、NHK朝の連続ドラマ「どんど晴れ」ヒロイン、比嘉愛未さんが出演しました。

CMでは、比嘉さん自身の生活実感や日常生活風

の内容やCMについて記者発表を行いました。続いて、豊田会長より、比嘉さんに「知るばると」広報委員長委嘱状をお渡しして、今後の金融広報活動に関するPRをお願いしました。

比嘉さんは、あいさうの中で、「一人暮らしを始めて一年半になりますが、改めて、お金の知識やお金の大切さを考える良い機会になりました。私もお金や暮らしに関する情報について、『知るばると』のホームページで少しずつ勉強したいと思います」とお話しになり、広報委員長として、さうそく当委員会のPRをしていただきました。また、CM撮影の感想については、「ロケ地が大好きな海でしたので、とてもリラックスして撮影できました。素直な自分が出せたと思いました」と振り返つておられました。

◆「知るばるとカフェ」、期間限定でオープン

仕事で忙しい方に、私どもの広報活動をじつくりと紹介するのは、なかなか難しいことです。そこで、東京丸の内・大手町エリアでお仕事をされている方々を主な対象として、当委員会活動を紹介する情報発信拠点「知るばるとカフェ」を東京・大手町にオープンしました。

期間中は、店内でのポスター展示、各種資料の配布などにより、当委員会活動やWebサイトを紹介しました。また、「知るばると」PR用のオリ

景の中で、等身大の自然な目線から、暮らしとお金には深いかかわりがあること、そして、お金について学ぶことの大切さに気付き、自ら「知るばると」のホームページにアクセスする、という内容です。

CMは、十一月二十八日から約一週間、三十秒・十五秒の二種類を、全国放送しました。皆さまはご覧になりましたか。

知るばるとホームページでは、テレビで放送したCM作品を動画でご覧いただくことができます。しかも、ホームページ限定公開の六十秒CMや、比嘉さんのメッセージ、マイキングシーンなども公開しています。テレビCMをご覧になった方も、是非、ホームページをご覧ください。

◆比嘉愛未さんを「知るばると」広報委員長に

CM放映に先立ち、当委員会事務局のある日本銀行本店の特設会場におきまして、「知るばると」広報委員長委嘱式と広報キャンペーんの記者発表を行いました。委嘱式には、比嘉愛未さんにもご出席いただき、多くのマスコミ関係者の方々が取材に来られました。

委嘱式では、まず恵谷事務局長よりキャンペーん

ジナル和菓子を考案し、カフェの限定メニューとして提供しました。

◆CMポスターによる電車広告

東京の私鉄・地下鉄の一部路線や大阪の市営地下鉄全線に、CM冒頭シーンをイメージしたポスターを制作し、電車広告を行いました。掲出期間は、平成十九年十一月上旬～平成二十年一月下旬の約二ヶ月間です。

「金融教育フェスティバル」を開催します

当委員会では、関係団体のご協力をいただき「金融教育フェスティバル2008」を、日本銀行本店・本館(重要文化財)で開催します。(開催日：平成二十年一月二十六日(土))

このイベントでは、子どもから大人まで、幅広い年齢層の方々を対象とした、暮らしに身近なお金に関するさまざまなことを楽しみながら学んでいただけの参加型プログラムを用意しております。

知るぽるとミュージアム

ポスターが語る昭和のくらし



春よ来い！力強い貯蓄運動が展開されました

制服を着た少年と少女がともにつかんでいる大きな2つの風船。一つの風船には、経済自立特別貯蓄運動の文字。もう一方の風船には日の丸が描かれ、そして、これらの風船の傍らには一羽の鳩が翼を羽ばたかせています。

このポスターは、昭和27年の2月から3月にかけて行われた「経済自立特別貯蓄運動」に併せて、掲示されたものです。

寒い季節にかかわらず、ポスターの中の少年と少女は、短パンとスカート。希望を胸に、上方を見上げている様子から、積極的に貯蓄運動に励んだ当時の姿を見て取ることができるようです。



新年を迎えて

金融広報中央委員会会長
豊田 武久

新年おめでとうございます。皆様お正月はいかがお過ごしになりましたでしょうか。平成も今年ではや二十年となり、十二支といえば子（ね）、新しい循環に入る年です。

新年がいい年になるよう願うのは人間の常、各地の神社・仏閣は初詣客で賑わっていますが、その中で七福神巡りも静かなブームとなっているようです。健康増進のためのウォーキングも兼ねているのでしょうか。

私もここ数年、東京の日本橋七福神巡りをしています。「日本橋七福会」という神主さんの会の主催で、毎年正月初めに開催され、歩いて二時間位の手頃のコースで、その中には安産祈願で有名な水天宮（七福神としては弁財天・学芸・財福の神を祀る）や富くじで名高い相森神社（恵比寿神）などが含まれています。

縁起の異なる神々と一緒に取り込んで融合してしまうところが日本文化の特徴といえるでしょう。

当日は日本橋の旧市街を多くの人が道狭しと歩いています。普段あまり行

かないところを歩くと、新しい発見がたくさんありますし、面白そうな店に立ち寄る人もあるて、一種の街おこし効果もあるようです。

翻つて私たちを取り巻く現実の社会を見ますと、年金問題や多重債務問題などが大きな関心を呼び、各種金融商品の登場に伴いトラブルや犯罪が多発、また種々の格差は正が重要な政治課題となっています。一昔前に比べると今は格段に生きることが難しい時代になつているのは否定できません。こういう時代を逞しく生き抜くためには、各人が「くらし」や「きんゆう」を自らの問題として真剣に学ぶことが何よりも必要です。「知るぽると」はそうした向上心に富んだ方々の学習のお手伝いをしたいと考え、各地でいろいろの活動を開催しています。こうした活動に関心を寄せていだくよですがともなればという思いから、この冊子を刊行し、今回が第三号となります。皆様方の貴重なご意見を頂き、さらに誌面を充実させていきたいと考えています。

くらし塾 きんゆう塾 Vol.3

平成20年1月発行
編集・発行 金融広報中央委員会
編集協力・印刷 廣済堂
© 金融広報中央委員会 禁無断転載

【編集後記】 明けましておめでとうございます。皆さまは昨年どのような出来事がありましたか？ 私事ですが長女が誕生し、子ども中心の生活に一変しました。今年は家族のために長期的な生活設計を考えています。将来について不透明な時代ですが、こんなときこそ羅針盤としての生活設計をお勧めします。皆さまも家族の幸せ計画を話し合ってみてはいかがでしょうか。

◎都道府県金融広報委員会一覧◎

委員会名	〒	住所	電話番号
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3 岩手銀行本店内	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3101
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5 常陽銀行本店別館内	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1 日本銀行情報サービス局内	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-3874
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8 ハ十二銀行本店内	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-1-1 福井銀行本店内	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6166
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町535	075-212-5151
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8501	奈良市登大路町30	0742-27-8704
和歌山県金融広報委員会	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-2342
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-271	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-8677	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市水前寺6-18-1	096-333-2291
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橘通東4-3-5 宮崎銀行本店内	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2187

くらし塾
きんゆう塾

知るぽると

金融広報中央委員会

ホームページアドレス
<http://www.shiruporuto.jp/>

「知るぽると」は金融広報中央委員会の愛称です。
金融の情報が集まる「港」であり、わかりやすい金融の知識への身近な「入口」です。

